

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札に付します。
平成 28 年 2 月 23 日

独立行政法人国立病院機構松江医療センター
院長事務代理 副院長 矢野 修一

1. 調達内容

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 件名 | 液化酸素・酸素ガス |
| (2) 概算数量 | 別紙液化酸素・酸素ガス入札内訳書のとおり |
| (3) 件名の仕様等 | 入札説明書及び契約書(案)による |
| (4) 契約期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 |
| (5) 履行場所 | 独立行政法人国立病院機構松江医療センター指定の場所 |
| (6) 入札方法 | |
- ① 入札金額については契約期間に行う「物品の販売」に要する一切の費用を含めた額とすること。
 - ② 第一交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の 8%に相当する金額を加算した単価をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約単価の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 4 条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A、B、C 又は D の等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有するもの。
- (4) 入札説明書及び仕様書、契約書（案）に記載されている事項。
- (5) 24 時間体制で緊急出動が可能であり、病院内供給設備に不測の事態が起こった場合、30 分以内に緊急対応が可能なこと。
- (6) 島根県内の 300 床以上の病院への納入実績があること。
- (7) 高圧ガス保安法に基づいて液体酸素の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒 690 - 8556 島根県松江市上乃木 5 丁目 8 番 31 号
独立行政法人国立病院機構松江医療センター
企画課 契約係長 岡本 電話 0852-21-6111 (内線 2313)

- | | |
|----------------|---|
| (2) 入札説明書の交付方法 | (1) の場所にて交付する。 |
| (3) 入札書の受領期限 | 平成 28 年 3 月 9 日 17 時 00 分 |
| (4) 開札の日時及び場所 | 平成 28 年 3 月 10 日 10 時 00 分
国立病院機構松江医療センター 中会議室 |

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (3) 入札者に要求される事項：この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。
- (4) 入札の無効：本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者

に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 交渉権者の決定方法：独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 21 条及び 22 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉を行い契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から 10 日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことがある。
- (6) 契約価額の決定：契約価額は交渉権者と交渉により決定する。
- (7) 契約書作成の要否：要
- (8) 詳細は入札説明書による。